

衆議院法制局の機構図

衆議院法制局は、立案部門とこれを支援する庶務部門から構成されています。定員は86名です。

当局の立案の職務は、全ての法律分野に及んでおり、下図のように分掌されています。



※各課室の所管分野は第204回国会現在のもの

最近の主な議員立法(衆議院議員提出)

- ・令和3年東京オリパラ特措法改正(令和3年)
- ・憲法改正国民投票法改正(投票環境向上)(令和3年)
- ・災害時等船舶活用医療提供体制整備推進法(令和3年)
- ・医療的ケア児支援法(令和3年)
- ・国会職員法等改正(定年延長)(令和3年)
- ・改正新型インフル等対策特措法等修正(令和3年)
- ・デジタル社会形成基本法修正(令和3年)
- ・toto法改正(バスケットボール追加等)(令和2年)
- ・家畜伝染病予防法改正(アフリカ豚熱対策)(令和2年)
- ・労働者協同組合法(令和2年)
- ・愛玩動物看護師法(令和元年)
- ・ハンセン病患者家族補償金支給法(令和元年)



衆法情報